

# マザーズハローワーク事業

平成22年8月

職業安定局首席職業指導官室[主担当]

## 1. 施策体系上の位置づけ

- 基本目標 IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。
- 施策大目標 1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
- 施策中目標 1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること。
- 施策小目標 1 公共職業安定所における需給調整機能を強化すること

## 2. 事業の概要

### (1) 実施主体

ハローワーク(マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー)

### (2) 概要

平成18年度より全国12か所にマザーズハローワークを、平成19年度よりマザーズハローワークが設置されていない36県の中核となる都市にマザーズサロンを、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成20年度60か所、平成21年度40か所、平成22年度15か所のハローワークにマザーズコーナーを設置し、全国163か所の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供など、子育て女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施している。

## 3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

### (1) 有効性の評価

アウトカム指標(担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率)において、平成18年度～21年度の実績は順調に推移していることから、本事業における子育て女性等の再就職支援は着実に効果を発揮していると評価できる。

## (2) 効率性の評価

マザーズハローワーク事業において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備し、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供などのサービスをワンストップで実施することにより、求職活動に必要な情報、ノウハウを短期間で提供することができるため、効率的かつ効果的な事業であると評価できる。

## (3) 政策等への反映の方向性

本事業における子育て女性等に対する再就職支援は着実に進展しているものの、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあること、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、女性の就業率の向上が喫緊の課題であることから、平成23年度予算概算要求において、所要の予算を要求する。

(概算要求額(拡充に係る分): 45百万円)

## 4. 評価指標等

| 指標と目標値(達成水準/達成時期) |                            |     |       |        |        |        |
|-------------------|----------------------------|-----|-------|--------|--------|--------|
| アウトカム指標           |                            | H17 | H18   | H19    | H20    | H21    |
| 1                 | 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 |     | 66.1  | 76.3   | 78.7   | 80.8   |
| 達成率               |                            | —   | 132%  | 109%   | 112%   | 112%   |
| 【調査名・資料出所、備考等】    |                            |     |       |        |        |        |
| 資料出所: 職業安定局調べによる。 |                            |     |       |        |        |        |
| アウトプット指標          |                            |     |       |        |        |        |
|                   |                            | H17 | H18   | H19    | H20    | H21    |
| 2                 | 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者     |     | 4,580 | 14,744 | 25,261 | 39,483 |
| 達成率               |                            | —   | 153%  | 147%   | 149%   | 141%   |

## 5. 特記事項

### (1) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

①  有・無

② 具体的状況

マザーズハローワーク事業の各拠点における担当者1人当たりの相談件数に関して、較差が見られることについての指摘がなされ、業務指導等必要な対応を図っているところである。

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/23629\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/23629_2.html)